

電事連会長 定例会見要旨

(2022年10月21日)

電事連会長の池辺です。よろしくお願ひいたします。

本日、私からは、電力需給状況とサステナブルな電力システムの構築の必要性、原子力の安全マネジメント改革の仕組み、電気料金の上昇および国による抑制策の検討、第19回「国際電力首脳会議」の概要の4点について申し上げます。

<電力需給状況とサステナブルな電力システムの構築の必要性について>

まず1点目といたしまして、電力需給状況とサステナブルな電力システムの構築の必要性について申し上げます。

電力需給のひっ迫が予想された今年の夏については、7月1日から9月30日まで、無理のない範囲で、節電へのご協力をお願いしてまいりましたが、多くの皆さまにご協力をいただきまして、安定供給を確保することができました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

これから迎える冬につきましても、予備率3%というぎりぎりの水準を、何とか確保できる見通しが示されておりますが、大幅な気温低下や新型コロナを含めた経済・社会構造の変化による電力需要の増加、さらにはウクライナ情勢の影響により、ロシアからのLNG調達が途絶えるような事態に備えておくことも必要であり、予断を許さない状況に変わりありません。私どもとしても、需給両面であらゆる対策を講じてまいりますが、国からも呼びかけがされている通り、この冬も無理のない範囲での節電をお願いいたします。

短期的な対応に加え、将来にわたって、電力の需給ひっ迫が頻発することの無いよう、サステナブルな電力システムを構築することが大変重要になってまいります。中長期的に供給力を確保するためには、より長期的な電力需要の想定のもとで、再エネ・原子力・火力といったバランスの取れた電源の確保と、それらの電源構成に応じた合理的な流通設備の増強が必要です。こうした設備形成を可能とする事業環境整備を含め、GX実行会議で提起された電力システムの再点検においても、安定供給の再構築に向けた道筋が示されることを期待したいと考えております。

<原子力の安全マネジメント改革の仕組みについて>

つぎに「原子力の安全マネジメント改革の仕組み」についてご説明いたします。

原子力発電については、ご承知の通り、GX 実行会議において、再稼働への関係者の総力の結集、運転期間延長など既設原子力の最大限の活用、次世代革新炉の開発・建設や、再処理・廃炉・最終処分プロセス加速化といった検討事項が示されております。これらの内容について、今後、しっかり検討が進められていくことが重要であり、私どもも、議論を注視するとともに、事業者として検討に協力してまいりたいと考えております。そして、その前提として、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないとの決意のもと、事故の教訓を風化させることなく、自主的かつ継続的に安全性向上に取り組んでいくことが重要です。

将来にわたって安全神話に陥らず、「安全性を高め続ける意識」を浸透させ、組織一丸となって安全性を追求し続けるためには、マネジメントが極めて重要です。これまで、安全に関するマネジメントについては、自社の組織文化や特徴を考慮して、各社が工夫しながら取り組んでまいりましたが、一方で、組織の構成や文化がそれぞれ異なるために、業界大での情報共有や水平展開は十分にできていませんでした。他社の取り組み内容を、相互に学び合う姿勢を持つことは、大変有効であると考えており、このたび、各社の原子力部門のトップ、CNOで構成する「安全マネジメント改革タスクチーム」を、電事連内に新たに設置いたしました。これについては、今年 13 日の原子力小委員会でもご紹介いたしましたが、早速、翌 14 日には、その第 1 回会合を開催いたしました。会合では、他社の取り組みを共有するにあたり、良好事例だけでなく、反省から得られた事例も取り扱うことといたしました。また、今後、それらの事例の集約と深掘りを行い、自社へ導入できる項目を検討していくことを確認いたしました。

こうした事業者間の取り組みはもとより、従来から、安全性向上を推進する体制として、原子力エネルギー協議会(ATENA)、原子力安全推進協会(JANSI)、電力中央研究所・原子力リスク研究センター(NRRC)を設立し、事業者と各機関が相互連携を深めつつ、事業者の安全性向上の取り組みを牽引しております。これらの取り組みにより、産業界全体として、安全性向上に取り組んでまいります。

<電気料金の上昇および国による抑制策の検討について>

続いて「電気料金の上昇および国による抑制策の検討」についてご説明いたします。

今月 12 日に、岸田総理大臣からのご要請により、電気事業者の経営環境や、電気料金上昇への対応についてお話しさせていただきました。ウクライナ情勢を受けて、燃料価格は過去に経験したことの無い水準まで高騰しており、各社とも、徹底した合理化・効率化を進めることはもちろん、省エネの促進など、様々な知恵を絞って、お客さまのご負担額の軽減に取り組んでまいります。産業向けの自由料金につきまして、既に複数の会社が、来年 4 月からの値上げの可能性を表明しております。また、家庭向け自由料金について、燃料費調整制度の上限価格を撤廃したり、規制料金につきましても、値上げの検討を進めざるを得ないと表明している会社もございます。

電気料金が上昇することは、電気をお使いいただく皆さまに大変なご負担をおかけすることになり、また、社会・経済にも大きな影響を与えるものと認識しております。電気料金の上昇を可能な限り抑制できるよう、事業者としても、最大限の努力を進めてまいります。一方で、世界的な資源価格の高騰は収束が見通せておりません。

資源を巡る地政学的な環境の変化や、自由化環境におけるビジネスモデルの転換など、電気事業を巡る環境は、日々、大きく変化を続けておりますが、こうした中においても、電力の安定供給を果たすことは、電気事業者の最大の使命と考えております。電気料金の上昇の抑制と、事業者の適正な事業経営を通じた安定供給の確保を両立させる方策を、引き続き、国とも連携しながら検討してまいります。

<第 19 回国際電力首脳会議の概要について>

最後に、「第 19 回国際電力首脳会議の概要」についてご説明いたします。

この会議は、私ども電気事業連合会と、アメリカの「エジソン電気協会」、ヨーロッパの「欧州電気事業者連盟」、カナダとオーストラリアの事業者・業界団体の経営トップが一堂に会して、電気事業の現状や課題について幅広く意見交換を行うものです。9 月 26 日、27 日の 2 日間にわたり、ノルウェーのオスロで行われ、私も出席してまいりました。

19回目となる今回は、各地域から31名が参加し、共通の経営課題や、脱炭素の未来を創るために電気事業者が果たすべき役割について議論いたしました。会議の冒頭、私から、安定供給とカーボンニュートラルとの両立に向けて、「国情も踏まえたバランスのよい電源構成の確保と、あらゆる選択肢の追求」が不可欠であること、そして「3E、すなわち安定供給、環境性、経済効率性に資する原子力の最大限の活用」や、「電気事業が魅力的となるような事業環境整備が必要」であることを申し上げました。

その後のセッションでも活発な議論が行われ、信頼性と経済効率性を重視し、自国のエネルギー安全保障を強化しつつ、エネルギーシステムの脱炭素化を図っていくために、相互に協力していくことを確認いたしました。具体的には、ロシアによるウクライナ侵攻等の危機的状況に対し、世界中のパートナーが協力し、連帯していかなければならないこと、再エネ、原子力、低炭素電源などのバランスの取れた多様なエネルギーミックスは、安定供給において極めて重要であること、電源の脱炭素化と電化は、ネットゼロを達成するうえで最適な解決策となること、サイバーセキュリティも含めた電力供給システム全体としてのレジリエンス向上が必要であることなど、重要な論点について認識の一致をみることができました。

これら議論の成果につきましては、共同声明という形でとりまとめております。

本日、私からは以上です。

以 上

原子力の安全マネジメント改革について

- ✓ 将来に亘り、「ここまでやれば安全」との安全神話に陥らず、リスクが残存することを組織の一人ひとりが認識し、一丸となって安全性を追求し続ける上で、マネジメントが不可欠。
- ✓ これまで各原子力事業者は、自社の組織文化や特徴を考慮して、各社工夫をしながらマネジメントの改善に取り組んできたが、事業者毎に組織文化や組織構成が異なるため、マネジメントについての業界大での情報共有・横展開は十分にできていなかった。
- ✓ このため、さらなるマネジメント改革のため、今回、**電事連に、各社CNO※1で構成する「安全マネジメント※2改革タスクチーム」を新たに設置し、業界大でマネジメントに関するベストプラクティスの共有と横展開を強化**していく。

※1: Chief Nuclear Officer 原子力部門責任者

※2: 原子力安全を維持・向上するための組織管理や事業運営のこと

安全マネジメント改革タスクチームの概要

<構成メンバー>

- ・メンバー：各原子力事業者（12社）CNO
（委員長：関西電力 松村CNO）
- ・事務局：電事連

<主な活動>

各原子力事業者が、安全に関する組織マネジメントについて新たな改善点を見つけたすために、他社の取組内容（例 組織外・他産業からの意見の取入れ等）について、共有・比較し、互いに学び合う。

有効なものについて、自社への展開を検討・実施。

<ベストプラクティスの横展開の流れ>

各社の良好な取組み事例を
全事業者に共有

各事業者は自社への
展開必要性を検討

検討結果と対応方針を
業界大で共有

安全マネジメント改革タスクチーム



- 2022年10月14日
 - 安全マネジメント改革タスクチーム設置
 - 第1回会合開催

- 第1回会合での議論の内容
 - 原子力事業者として安全マネジメントに対する心構えを新たにし、安全向上に向けた更なる取組みを行っていくことが重要。
 - マネジメント改革には時間がかかるものが多いと思うが、だからこそ今から検討する。
 - これまでの取組みは個社で工夫していたが、他社の取組みを共有して自社に取り込むことは新たな取組みであり、他社の事例を参考にし、自社では気づいていない点を検討していく。
 - 良好事例だけでなく、反省から得られた事例についても取り扱う。

- 今後の予定

年内を目途に、個社の取組み事例の集約と深掘りを行い、新たに取り込めるものや改善できるものについて各社で検討を行う。

第 19 回「国際電力首脳会議」の概要について

2022 年 10 月 21 日
電気事業連合会

「国際電力首脳会議」は、電気事業連合会、米国エジソン電気協会、欧州電気事業者連盟の 3 団体およびカナダ・オーストラリアの事業者・業界団体の経営トップが一堂に会し、各地域の電気事業を取り巻く状況や共通の課題などについて、国際的な視点から幅広く意見交換することを目的として約 1 年半ごとに開催しているもので、今回の開催で 19 回目となります。

今回の会議では、脱炭素の未来を創るために電気事業者が果たすべき役割について議論等を行い、各国の電気事業者共通の取り組みについて「国際電力首脳会議共同声明」としてとりまとめました。

1. 日 程 2022 年 9 月 26 日（月）～ 27 日（火）
2. 場 所 ノルウェー・オスロ
3. 参加者 〔日 本〕 電気事業連合会
〔米 国〕 エジソン電気協会（EEI）
〔欧 州〕 欧州電気事業者連盟（Eurelectric）
〔カナダ〕 エレクトリシティ・カナダ（旧カナダ電気協会）
〔豪 州〕 豪州エネルギー協議会、豪州エネルギーネットワーク協会
4. 概 要

	各セッションの内容
1	各地域のエネルギーを取り巻く現状と見通し
2	ロシアのウクライナ侵攻の影響
3	エネルギーの新たな地政学
4	規制環境と気候変動対策の強化が業界にとって意味すること
5	レジリエンス：軍事、環境、デジタルへの脅威
6	発電部門の脱炭素化と電化 ～イノベーションと機会～

世界の電力業界のリーダーが行動を喚起

国際電力首脳会議、オスロ、9月27日

オーストラリア、カナダ、欧州、日本、そして米国の電力会社のリーダーが、現在及び今後の主要な課題について議論し、社会の利益のため最善の解決策に向けて協力するため、この重要な瞬間に集まった。我々は、信頼性とアフォーダビリティ（適正な価格）を重視しながらエネルギーシステムの脱炭素化を図るとともに、自国のエネルギー安全保障を強化するため、互いに、また主要なステークホルダーと協力していくことを約束する。

このエネルギー転換の中心に消費者を置き、我々は次のことに合意する。

- 電力業界は、**すべてのお客様が、脱炭素で供給安定性に優れ、価格面でも適正な電力供給を確保できる**ようコミットし、クリーンエネルギーの未来に向けた公正なエネルギー転換を可能にする。
- 特にロシアによるウクライナ侵攻と欧州へのガス供給の意図的な中断などの最近の地政学的な出来事は、世界的なエネルギー価格の上昇をもたらし、**供給の安全保障**が改めて重要視されるきっかけとなった。この危機的状況下、欧州や影響を受けた地域へのエネルギー供給を確保するため、世界中のパートナーが協力し、連帯していかなければならない。
- **バランスのとれた多様なエネルギーミックス**は、信頼性という意味で極めて重要である。これには、それぞれの国や地域の状況において適していると考えられる再生可能エネルギー、原子力、低炭素電源が含まれる。
- 一方、**気候変動の悪影響**は、極端な気象事象の頻度増加及び激しさという形で急速に顕在化している。我々は、エネルギーインフラのレジリエンスを高めるうえで、重要な役割を担っている。
- **未来は電気である**。電力セクターの脱炭素化と、建物、輸送、産業などの最終用途セクターにおける費用対効果の高い電化は、ネットゼロを達成するうえで最適な解決策となる。
- **もっと投資が必要である**。経済の電化を加速させるためには、近代的でレジリエントなエネルギーグリッドを備えた、再生可能でカーボンニュートラルな発電能力を増強する必要がある。
- 我々は、各国政府と協力し、**重要な原材料とサプライチェーンへのアクセス**を確保できる国際的で信頼できるパートナーシップを構築することを約束する。
- **建設的なエネルギー政策**を確実にし、**効果的な許認可**を可能にするため、産業界と政府は協力しなければならない。

以上